

秋田市会計年度任用職員募集要項

秋田市会計年度任用職員を次のとおり募集します。

※会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき採用される非常勤の職員で、一会計年度内を任期として任用される一般職の地方公務員です。

1 採用予定人員および職務内容

区分	採用予定人員	職務内容
管理栄養士 ・栄養士	1名	市民の健康づくりに関連する保健活動業務 (母子保健業務を除く) ・生活習慣病予防および介護予防等に関する健康教育(講話や調理実習)、健康相談 ・国民健康・栄養調査の調査員業務 ・がん検診等業務 ・その他、課に付随する業務(窓口・電話対応、書類整理等)

2 勤務地

秋田市保健所保健予防課(秋田市八橋南一丁目8番3号)

3 選考方法

面接試験(随時)

4 応募資格

- (1) 管理栄養士または栄養士の資格を有するかた
- (2) 基本的なパソコン(ワードおよびエクセル)の操作ができるかた
- (3) 普通自動車運転免許を有するかた

ただし、地方公務員法第16条の規定に該当する場合は応募できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・秋田市職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 応募方法等

提出書類	①申込書(顔写真添付、必要事項を記載) ②エントリーシート ③資格免許証の写し ※①②の様式は秋田市ホームページからダウンロードすること。 ホームページ:(ページ番号1023144) ※申込書等については、秋田市保健所保健予防課でも配布しています。
提出方法	秋田市保健所保健予防課へ、郵送または直接持参 電話、FAXでの受付は不可

受付期間	期間 令和8年7月3日（金）から7月22日（水）まで 時間 午前8時30分から午後5時15分まで ※土、日および祝日を除きます。 ※書類郵送の場合は7月22日（水）までの消印有効です。
面接日の連絡	随時、面接日の集合時間を連絡します。 連絡がない場合は、保健予防課へご連絡ください。

6 勤務条件等

任用期間	令和8年9月1日から令和9年3月31日まで
勤務時間	午前8時30分から午後4時15分まで（休憩時間60分） ※週33時間45分勤務 ※所定外労働の有無 原則なし
勤務日	毎週月曜日から金曜日（土、日、祝日および年末年始を除く。）
報酬等	報酬 日額8,185円～9,698円 ※報酬額は、学歴および職歴を換算して決定します。 ※月末締め、翌21日払い 通勤手当 あり（支給要件あり） 退職手当 なし その他 時間外勤務手当、休日勤務手当 等
休暇	年次有給休暇（原則10日付与）、服忌休暇 等
加入保険等	雇用保険、健康保険、厚生年金保険、公務災害補償

7 その他

- (1) 応募者全員に可否の結果を文書で通知します。
- (2) 応募資格がないことが明らかになった場合は合格を取り消します。
- (3) 地方公務員法に基づき、採用時は全て条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
- (4) この募集は、職員の育児休業に伴う代替職員として募集するものです。

応募および問い合わせ先

秋田市保健所保健予防課（健康・栄養担当：玉木）
〒010-0976 秋田市八橋南一丁目8番3号
電話 018-883-1178